

「大雪災害復旧支援資金」の取扱について

平成26年2月13～14日の低気圧の通過により御殿場方面に80～100cmの降雪がありました。当庫では降雪で被害に遭われた方を対象に資金提供を目的として下記融資の取扱いを行います。

記

1. 取扱期間

平成26年2月17日（月）～平成26年4月30日（水）

2. 商品概要

対象者

平成26年2月の大雪により被害を受けた個人および事業所

個人 当金庫の営業地区内に居住または勤務する方

事業所 当金庫の営業地区内で事業を営む法人(個人事業者も含む)

2. 資金使途

被災からの生活再建または事業再建にかかる資金で

① 住宅や店舗、事務所の補修・修理費用

② 自家用車、営業車の修理・買換費用

③ 家具や電化製品、事業所設備の修理・買換費用

④ 事業者における事業再建のための運転資金 等

3. 担保・保証人

個人 原則として社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方

事業所 当庫所定の方法によります

4. 融資利率

個人 固定金利 年 1.500%

事業所 固定金利 年 1.500%

※個人の場合は保証料を含んだ利率です

5. 融資限度額

個人 5,000 千円

事業所 10,000 千円

6. 融資期間

最長 10年（6ヶ月の据置を可とする）

7. その他・注意事項

- ・ 本件についてご不明な点などがありましたら、本支店窓口までお問い合わせください
- ・ 当金庫の審査基準により審査させていただきます
- ・ 審査の結果によってはご希望に添えかねない場合もありますので、あらかじめご承知下さい